

第 15 回隠岐古典相撲大会記録映像制作業務プロポーザル評価要領

1. 趣旨

本要領は、第 15 回隠岐古典相撲大会記録映像制作業務を実施する事業者をプロポーザルで特定するにあたり、第 15 回隠岐古典相撲大会記録映像制作業務プロポーザル実施要領に定めるもののほか、最優秀提案者、優秀提案者を選定するための評価基準を示すものである。

2. 評価方法

本要領に基づいて第 1 次審査（資格審査・書類審査）及び第 2 次審査（企画提案書審査及びプレゼンテーション・ヒアリング）の 2 段階で行い、第 15 回隠岐古典相撲大会記録映像制作業務に関する公募型プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）の審議により最優秀提案者 1 名、優秀提案者 1 名を選定する。それぞれの審査は、次の各号のとおりとする。

（1）第 1 次審査【資格審査・書類審査】

- ア. 参加資格者から期限までに提出された書類について、資格審査及び書類審査を行う。
- イ. 第 1 次審査の結果は期限までに適正に提出した全ての事業者には、電子メールで通知する。また、第 2 次審査への参加決定事業者には、実施日時及び場所を改めて通知する。
- ウ. 第 1 次審査の評価基準は、次のとおりとする。
 - ・参加資格及び適格要件を満たしているか。
 - ・必要書類・記載事項が整っているか。

エ. 応募者が 6 者以上になった場合は、下記の項目で上位 5 者を選定するものとするものとする。評価項目、評価の視点及び配点は、別表 1（提案者評価）のとおりとする。

（2）第 2 次審査【企画提案書審査及びプレゼンテーション・ヒアリング】

- ア. 第 1 次審査で選考された事業者による、審査委員会委員へのプレゼンテーションを行い、最高評価の 1 事業者を契約候補者とする。
- イ. 審査の通知
全ての参加者に電子メール及び文書で通知する。
- ウ. 評価項目と配点及び評価基準
評価項目、評価の視点及び配点、評価基準については別表のとおりとする。
- エ. 実施方法については、以下のとおりとする。

①（実施方法）

- ・プレゼンテーションの持ち時間は 20 分以内とし、その後審査委員からのヒアリングを 20 分程度行う予定である。

②（留意事項）

- ・プレゼン等には業務責任者の出席を必須とし、出席者は 3 名以内（パソコン操作員含む）とする。
- ・プレゼン等に出席する者は参加者を特定できる表示をしてはならない。
- ・パワーポイント等の画像の投影については、その内容が企画提案書に合致し、提案内容の理解を助けるものである場合に限り認める。プロジェクター及びスクリーンは用意するが、その他の機器は各自で用意すること。

別表 1 (評価項目等)

評価項目		評価の視点	配点
提案者評価	業務実績	・同様の業務委託の実績があり、業務を適切に実行できているか。 ・実績の動画作品が見やすさ、訴求力等が優れているか。	15 点
	業務実施体制	・的確に業務を遂行できる体制や配置される従事者の実績・能力等の状況が適当であるか。 ・事業実施スケジュールは妥当か。	15 点
提案内容評価	理解度	・隠岐古典相撲大会に関する知識が豊富で、仕様書の内容を適切に反映した提案であるか。	10 点
	企画・構成力	・動画の企画内容は、隠岐古典相撲大会のイメージを表現し、仕様書の内容を踏まえた提案となっているか。 ・活用方法などを意識した構成・提案となっているか。	20 点
	インパクト・訴求力	・動画の企画内容は、訴求力があり、視聴者の記憶に残るようなものになっているか。	15 点
	インセンティブ	・仕様書に示した業務の水準に加えて、新たな視点や業務の目的をより効果的に達成し得る提案等が示されているか。 ・ドローンやデジタル技術等を生かした斬新さやオリジナリティのある提案となっているか。	10 点
	プレゼンテーション	・分かり易い説明で、業務に対する熱意があるか。 ・質問に対し、正確に把握し、過不足なく回答できているか。	10 点
提案価格評価	参考見積	・提案内容に照らし、見積金額は妥当であるか。	5 点

別表 2（評価基準）

採 点				評 価
配点が 5 点の場合	配点が 10 点の場合	配点が 15 点の場合	配点が 20 点の場合	
5 点	10 点	15 点	20 点	特に優れている
4 点	8 点	13 点	16 点	優れている
3 点	6 点	9 点	12 点	普通 (通常想定される程度)
2 点	4 点	6 点	8 点	やや不十分
1 点	2 点	3 点	4 点	不十分